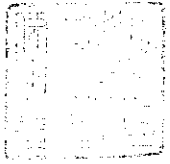




答 申 書



平成20年2月8日

伊丹市福祉対策審議会

伊 福 対 第 1 号  
平成20年2月8日

伊丹市長 藤 原 保 幸 様

伊丹市福祉対策審議会  
会長 松 原 一 郎



今後の就学前児童施策のあり方について (答申)

平成19年1月18日付伊こ企第67号で諮問のあった「今後の就学前児童施策のあり方について」は、本審議会と伊丹市学校教育審議会の両審議会から選出した各5名の委員により構成した合同部会において、平成18年2月22日から数次にわたる審議を重ねてきた。

合同部会においては、本市における就学前児童施策の充実に向け、福祉と教育が一体となって取り組むための第一歩として、現時点における同施策の課題と方向性について、各委員が専門的かつ多角的な視点から審議を行った。その結果、先般1月21日に「審議のまとめ」が取りまとめられたところであり、本審議会として、その成果を踏まえ、今後の就学前児童施策のあり方について答申する。

なお、同施策の推進にあたっては、伊丹市次世代育成支援行動計画の5つの視点を深く認識し、福祉と教育のみならず、医療・保健・住宅などの分野についても所管や制度の垣根を越えた総合的な取り組みを展開されるよう要望する。

## 今後の就学前児童施策のあり方について

### I 基本認識

就学前期は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる極めて重要な時期であり、すべての子どもが豊かな愛情に包まれながら、良好な育成環境の中で育てられなければならない。

しかしながら、今日、地域における人のつながりの希薄化や家庭の養育力の低下が指摘される中で、在宅子育て家庭を中心に、育児に対する不安や負担感が強い状況が続いており、また、児童虐待が増加の一途をたどるなど、子どもとその家庭を取り巻く社会情勢には憂慮すべき要素が多い。

こうした中、かつてないほど、社会全体で子育ての孤立化を防ぎ、支援することの必要性が強く認識されている。

本市においては、従来より伊丹市次世代育成支援行動計画（愛あいプラン）等に基づき、子どもを主人公とした様々な子育て・子育て支援策を積極的に展開している。今一度、上記の現状認識の下、すべての子どもが健やかに育ち、それと共に家庭や地域も育っていく環境づくりへ向け、社会の全構成員がどのように連携し、行動すべきかといった視点をもって、これからの就学前児童施策を再構築する必要がある。

その際、女性の就業形態の変化や市民の価値観・ライフスタイルの多様化を十分に認識し、実効性のある施策や取り組みを実行するため、「子育ては親だけの責任とするもの」といった固定観念や過去の経験則にとらわれることなく、市民、事業者、行政等がその立場や利害を越えた検討を行うことが求められる。

### II 課題と方向性

このような基本認識を踏まえ、次に掲げる3つの視点を柱として、本市の就学前児童施策の課題と方向性について整理した。

#### 1 より身近な場所での親子の交流の場、遊び場等の整備

##### ① 現行事業の継続的發展

在宅子育て家庭の育児不安や孤立感を軽減するためには、より身近な地域において、むくくむくくルーム等の親子交流・育児相談の場を充実する必要がある。

あわせて、子どもの健やかな育ちのためには、遊びを通じて自然と触れ合うことも重要であることから、プレイパークのような屋外遊びを支援する取り組みの充実も望まれる。

その際、これらの場には、保育士等、育児についての専門性を有する者が常駐することが望ましい。さらに、在宅子育て家庭と地域の接点作りのため、地域の子育て経験者や身近な見守り役である民生委員・児童委員等が参加できる仕組みとすることも有益で

ある。

また、幼稚園や保育所は、その人的・物的資源を最大限に活かし、当該施設に入所している子どものみならず、地域で暮らすすべての子どもとその家庭に対して、広く支援を行うことが求められる。

具体的には、幼稚園と保育所がそれぞれのノウハウや資源を活かして、在宅子育て家庭を対象とした育児相談や親子の交流の場の提供などに積極的に取り組むことが求められる。さらに、今後、出張保育や体験保育などの先駆的な取り組みに向けた検討を進めることも必要である。

## ② 地域・家族の子育て力の向上のための方策

地域ぐるみで子どもの育ちを保障する環境を整備するためには、行政が、地域の自主的な子育て支援活動を積極的にバックアップする必要がある。

具体的には、地域における親子の集いの場や協同保育などの取り組みに対して、必要経費の一部を補助することや、保育士等の育児に関する専門知識と豊富な経験を有する人材を子育てコーディネーターとして配置し、地域の自主的な子育て支援活動に対する技術的な支援を行うことなどが挙げられる。

こうした取り組みを重ねることにより、実践を通じた子育て支援の人材育成や、子育てに関わる人材と資源の相互作用が促進され、地域の子育て力の向上が図られるものと考えられる。

また、地域の自主的な取り組みを行政が十分にバックアップし、子どもの視点に立った施策を展開するため、制度横断的かつ機動的に行動できる行政組織のあり方について、検討を進めるべきである。

## 2 多様化するニーズへの対応

### ① 情報提供・相談支援の充実

子育て家庭が必要とする情報が子どもの発達段階等に応じて適時適切に提供され、また、支援が必要になったときに気軽に相談できる人が身近に存在することは、子育て支援の基本である。

しかしながら、行政が提供する各種支援・サービスについては、担当部署等により分断された形で情報提供されることが多く、その手法も窓口でのチラシ配布といった旧態依然としたものが多い。

一方で、子育て全般に関する情報については、インターネットの普及等により容易に入手できるようになった反面、膨大な情報に振り回され、課題解決に繋がらないといったケースも見られる。

また、身近な相談相手については、配偶者等親族のみに頼らざるを得ないケースが少なくなく、友人やサークル仲間、又は、保健師や保育士等の育児に関する専門知識を持つ人たちとの間に日常的に接点を持つ子育て家庭が少ないのが現状である。

これらの課題に対応するため、行政が子どもの年齢等に応じて必要な情報を一元化して提供することや、インターネットや携帯電話のメール機能など、ICT（情報通信技術）を活用した効果的な情報提供のあり方について、具体的に検討を進める必要がある。

あわせて、単なる情報提供にとどまらず、子育て中の親の抱える悩みや課題を共有し、適切な支援へとつなげるため、健診等の機会を活用した保育士等の専門職による相談支援の充実が求められる。

## ② 子育てに様々な困難を抱える家庭への積極的な支援の必要性

就学前期のうち、特に乳幼児期の子育ては、これまで親や家族の責任に委ねられ、地域社会で支援するという認識が共有されておらず、そのことが子育ての孤立化を招き、育児不安を強める一因にもなっている。

こうした育児不安が児童虐待の原因となることも多く、社会の全構成員が総力を挙げて、子育て中の親が一人で悩みを抱え込まずに済むような環境整備を図ることが急がれる。

このため、現在、民生委員・児童委員による生後4か月までの乳児のいる家庭の全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）が実施されており、このような市民と行政が協働した取り組みにより子育て家庭と地域社会の繋がりを促すなど、具体的な取り組みを着実に進める必要がある。

## 3 幼稚園、保育所、小学校等の連携のための方策

### ① 幼稚園と保育所の連携の促進

幼稚園と保育所については、少子化の進行や教育・保育ニーズの多様化が進む中で、親の就労の有無によって利用施設が限定されることをはじめ、制度上の難点が指摘されている。

こうした状況の下、すべての就学前児童にとってより良い育成環境を作り上げるためには、子どもの視点に立った上で、幼稚園と保育所の関係者がそれぞれの制度の枠組みを越えて、すべての就学前児童に対するあるべき保育・教育のあり方について、実践を重ねつつ、研究を進める必要がある。

具体的には、幼稚園と保育所の関係者が合同で参加する研修機会の充実により、それぞれが積み上げてきたノウハウの共有や相互理解に努めることや、幼稚園児と保育所入所児童、さらには在宅の子どもを含めて、合同参加による集団活動や異年齢交流の機会を充実することが有意義であると考えられる。

次に、幼保総合施設については、先に創設された認定こども園制度が、施設類型によっては十分な保育内容が担保されないおそれがあること、直接契約によるデメリットが懸念されること等の課題を抱える制度であることなどから、同制度の活用を前提とした推進策を講じることは現時点では適当でないと考える。

とはいえ、幼保の一体的運営については、保育の受け皿の確保及び保護者の就労の有無に関わらず就学前のすべての子どもに幼児教育・保育を提供するための一方策として、既存施設を有効に活用することを基本に、具体化に向けて検討する必要がある。

## ② 幼保小の連携促進

近年、「小1プロブレム」などの現象を契機として、幼稚園・保育所・小学校間の連携がより一層求められるようになってきている。特に、身体障害・知的障害のある子どもは言うに及ばず、LD（学習障害）・ADHD（注意欠陥／多動性障害）・高機能自閉症等の発達支援が必要な子どもについては、一人ひとりの育成環境や発達段階に応じて、関係機関が密に連携し、よりきめ細やかで切れ目のない支援を行う必要がある。

このため、すべての子どもが就学前の居場所に関わらず、就学前から学齢期にかけて一人ひとりの状況に応じて一貫した育成環境が与えられるよう、幼稚園・保育所・小学校の連絡協議会の設置等、関係者間の有機的な連携体制の構築に着手するとともに、現在の伊丹市特別支援連携協議会の取り組みを着実に進めることが求められる。

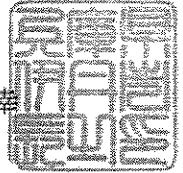
また、近年、家族形態の変容等により、乳幼児と触れ合う機会がないまま親となる人が増えており、そのことが育児に対する過度の不安や負担感を生じさせる一因にもなっていることから、中・高生のみならず、大学生を対象にした乳幼児との触れ合いの機会を確保するような取り組みが必要である。

さらに、地域社会のあらゆる資源を総動員して就学前児童施策を推進する観点から、幼稚園・保育所・小学校だけでなく、大学、企業等を含めた幅広い支援ネットワークを形成することが求められる。

伊丹市福祉対策審議会

会長 正賀 スミ 様

伊丹市長 藤原 保 幸



今後の就学前児童施策のあり方について (諮問)

今後の就学前児童施策のあり方について、貴審議会の意見を求めます。

(諮問理由)

近年の少子化や核家族化の進行、地域関係の希薄化など子育てを取り巻く環境が著しく変容する中で、子育てに対して不安や負担を感じる親の増加や地域における子育て力の低下といった課題に対応し、子どもの健やかな育ちを実現するために、平成15年度に制定された「次世代育成支援対策推進法」や「少子化社会対策基本法」に基づく様々な取り組みが行われてきました。また、本年10月には、「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」が施行され、就学前の子どもに幼児教育・保育を提供しながら在宅の子どもの子育てで支援も行う「認定こども園」という新たな取り組みが始まりました。

本市においても、平成17年3月に策定しました「伊丹市次世代育成支援行動計画『愛あいプラン』」に基づき、次世代育成支援の着実な推進に努めているところです。

しかしながら、最近の子どもや子育てを取り巻く状況を見ると、児童虐待の通告件数の増加、学校におけるいじめ、問題行動の顕在化など、看過することのできない事態が起こっており、本市においてもそれらの問題への対応は、最優先に取り組むべき事項となっているところです。また、保育所待機児童が解消されない状態が続いていることや、在宅で子育てをする保護者が子育てについて相談する場や子どもと共に交流する場の不足といった状況があります。

このような状況の中で、平成18年2月の貴審議会の「これからの福祉施策のあり方」(答申)において、「就学前児童の施策については、福祉対策審議会と学校教育審議会が合同で基本的なあり方を議論する場を設置し、その議論を踏まえて、福祉と教育が一体となって総合的な見地から展開を図る必要がある」とのご提言をいただきました。

先に述べた現状を踏まえ、伊丹の未来を託す「人づくり」のために、すべての子どもが健やかに育ち、また、安心して子育てできる環境づくりを進めるため、就学前の幼児教育と保育の連携や協力、また、地域における主体的な子育て支援の取り組み方法につきまして、貴審議会にご意見を求めるものであります。

伊丹市福祉対策審議会・学校教育審議会合同部会 委員名簿

【福祉】

松原 一郎	学識経験者	関西大学社会学部教授
戸江 茂博	学識経験者	頌栄短期大学教授
原田 賀代子	社会福祉団体の代表者	伊丹市民生児童委員連合会副会長
原田 智恵子	社会福祉団体の代表者	伊丹市自治会連合会副会長
萬東 道子	サービス提供者代表	私立保育所所長会代表

【教育】

国家 順子	学識経験者	神戸海星女子学院大学教授
芝野 松次郎	学識経験者	関西学院大学社会学部教授
中尾 恵子	サービス提供者代表	市立幼稚園園長会代表
中野 知枝美	サービス利用者代表	私立幼稚園PTA連合会代表
塚本 理	市民公募	市民公募

## 伊丹市福祉対策審議会・学校教育審議会合同部会開催経過

### 本部会開催経過

回数	期日	審議事項等
第1回	平成19年2月22日	幼稚園・保育所・在宅子育ての現状について
第2回	平成19年4月26日	幼稚園・保育所・在宅子育ての課題など①
第3回	平成19年5月31日	幼稚園・保育所・在宅子育ての課題など②
第4回	平成19年7月31日	幼稚園・保育所・在宅子育てにおける連携
第5回	平成19年9月4日	審議のまとめ①
第6回	平成19年10月29日	審議のまとめ②